

事業者様へ 公共下水道管理者からのおねがい



灯油やペンキ、油、めっき液の処理について



水路へ流されたペンキ

公共下水道に灯油やペンキなどの**危険物**が流される事案が多発しています。他市においては、施設の老朽化により、青化ソーダが流出する事故も発生しています。これらの**危険物**を流出させないためにも、改めて、事業所の排水設備の点検をお願いします。

万が一流出事故が発生した際は、原因者に**回収費用などの負担を求めることがあります。**

私たちが使用する水と水循環の関係



下水処理場に**汚染物質を含む排水**が流れ込むと、設備の故障などを引き起こし、処理しきれずに河川などへ汚染物質が排出されることがあります。河川や生活環境を守るために、基準を超える汚水を流さないように、ご協力の程よろしくお願いいたします。

詳しい水質基準については、上下水道局のホームページ「下水排除基準について」をご確認下さい。



「下水排除基準について」
はこちらから

【問い合わせ先】

伊丹市上下水道局 整備保全室
下水道課 施設管理グループ

電話 072-784-8072 FAX 072-784-8213